

群馬県 精神保健福祉協会だより

平成28年3月15日 発行 第24号

事務局

群馬県こころの健康センター内
379-2166 前橋市野中町368番地

TEL 027-263-1166

FAX 027-261-9912

もくじ

◇卷頭言	「障害があっても希望に沿った生活を目指せるために」	1
◇寄稿	「精神保健福祉士をご存知ですか?」	2
	「群馬県臨床心理士会について」	3
	「ひきこもり支援センターの活動から」	4
◇団体会員からの活動報告		6
◇事業報告		7
◇事務局インフォメーション		11

卷頭言

「障害があっても希望に沿った生活を目指せるために」

医療法人財団大利根会 棚名病院院長 長谷川 憲一



<院長回診では>

「月に一度の院長回診です。入院生活のなかで感じた不自由や不満や意見を遠慮なく発言してください。

理事長、看護部長と一緒に、直接皆さんとの声を聞いて病院の運営に生かして行きたいと思っています。」という挨拶から始まり、病棟ごと30分ほどをかけて入院患者さんの声を聞く機会を持っています。病院を利用しやすく、治療効果が上がる環境にするには、小さな改良を積み重ねる以外にないと承知しています。

院長回診では、同じような患者さんが発言し、他の多くは黙って聞いてくれています。

何といっても食事に関する要望が多く、次が間食です。

また、「風呂を週2回から3回に増やして欲しい。トイレを使う時間帯に掃除をされては困る。トイレットペーパーの予備が置いてなかった。もっと行事を増やして欲しい。どこかへ連れていって欲しい」等々。

退院したら好きなものを食べられるのに、患者さんは食事を楽しんでいるふうに見えません。退院後、入浴や外出の回数は減ってしまうこともあります。

近隣や職場などの生活場面では、適切に自己主張できていないようです。

<病院を離れ、生活目標を持てるように>

たとえ病院内でうまく振舞えても、実生活場面には応用が利きません。SSTでは「汎化の困難」として捉えています。生活臨床は「生活がないところで治療はできない」と端的に表現しています。社会生活から切り離されて、生活目標を設定することは困難になるからです。

イタリアのバザーリアによる精神科病院改革の中心は「人間を返す」ことでした。彼が出会った患者は、私物を奪われ、人との繋がりを絶たれ、生活を奪われ、人間としての尊厳を根こそぎ奪われていました。バザーリアはサイドテーブルを返し、私服を返し、鏡を返し、人間を返しました。

施設症は、治療などを一方的に受けるだけの閉鎖的な環境に、長い間留まることによって意欲が低下し、課題に向けた動機付けが困難になる現象として、広く知られています。施設症化された職員は、患者を主体としてではなく、管理の対象として見ます。「人間を返す」ことは、患者さんが希望を持ち、自分なりの生活目標を持てるよう支援することです。残念ながら、職員の意識改革はなお不十分と認めざるを得ません。

<地域で生活を支えるアウトリーチ>

フィンランドの「オープンダイアローグ」の予想外な成果が注目されています。精神科的な危機状況に24時間以内に駆けつけて、関係者を集め、特別な理論に基づくことなく、平等に話し合いを続けるだけで有意に入院を減らし、症状を改善したといいます。

私見ですが、患者に対して個別の生活目標を重視して、その実現を図るための支援を行っていることが、成果に結びついているのでしょうか。

社会生活をしている患者さんを支える支援体制を整備するうえで、アウトリーチは欠かせません。地域社会では様々な出会いがあり、予測できない偶然の機会が開かれていることが大切です。先進諸国ではアウトリーチが標準治療となっています。

日本でも地域で暮らす患者の身近で、その生活を維持し、発展させていく働きかけの重要性が認められつつあります。群馬県での普及を急ぎたいところです。

<ゴールは地域創り、国創り>

英国で近年提起されている「共同制作Co-production」という考え方には、公共サービス変革

のための鍵概念とされています。日本の保健・医療・福祉についても、英国と同様、増大する需要と提供可能な資源のバランスが崩れ、危機に直面しています。サービス提供者と受給者が共同してサービスを創っていく「共同制作」こそ、危機に応える最善の方策とされています。

英国のメンタルヘルス問題への先進的な取り組みは、「共同制作」の事例として評価されています。精神科的な病気を抱えながら社会生活を全うすることは、患者にとって楽ではありません。しかし、保健・医療・福祉が患者の社会生活を発展させるという同じ目標で協働した経験は、他の公共サービスの変革に生かされています。

群馬大学の福田教授によれば、そもそも人間の脳は「よりよい生活ができるように」発展してきたといいます。統合失調症の治療のゴールは、社会との結びつきを抜きには語れません。しかし、精神科の患者さんが生活しやすい社会を創る施策は、障害の有無を越えて普遍的な人々の幸福に繋がるものとなります。

第11回日本統合失調症学会のテーマ「脳と仲間と人生と」に込められた意味を共有したいと思います。

寄 稿

「精神保健福祉士をご存知ですか？」

群馬県精神保健福祉士会 会長 橫澤 岳志



皆さんは、精神保健福祉士という職業をご存知でしょうか。もしかしたら、初めてお聞きになる方もたくさんおられるかもしれません。私たち精神保健福祉士は皆、ソーシャルワーカーです。

「えっ？何？」という声が聞こえてきそうですが、私たちは社会福祉の専門職であり、その支援の対象は、精神疾患を患い、地域での暮らしに様々なご不便を感じいらっしゃるようなご本人やそのご家族、近隣の方々、職場の方々、さまざまな専門職の方々などと協働して、ご本人の「地域生活のしづらさ」をできる限り解消しながら、共に生きる安心・安全な社会を目指して、日々の支援活動を実践している者です。

私たちが働く場は、精神科の医療機関をはじめとして、ご本人の日中活動の場である障害福祉サービス事

業所（地域の作業所など）、行政の相談窓口、教育機関、保護観察所等の司法関係機関など、活躍の場はますます広がってまいりました。

そんな、群馬県内の精神保健福祉士が集い、共に活動したり、研鑽を積む機会を設けたりしているのが、群馬県精神保健福祉士会です。

私どもの前身である「群馬精神医学ソーシャルワーカー研究会」が発足したのは、1993年のことでした。当時は精神保健福祉士という国家資格のない時代でしたが、県内各地で活動する十数人の精神科ソーシャルワーカーたちが集まり、「まずはお互いの職場を知ろう」ということで、会員の所属機関の見学会をすることから、その活動は始まりました。当時は「県内にこ

んな施設があって、こんなワーカーさんがいたのか」という驚きやある種の感動を覚えた記憶がございます。その後、社会の要請もあり、精神保健福祉士が国家資格化されたあとは、2001年に会の名称を群馬県精神保健福祉士会とし、国家資格を持った会員からなる職能団体として生まれ変わりました。

2006年には全国組織である公益社団法人日本精神福祉士協会の群馬県支部としての活動も受託するようになりました。現在では、会員数は200名を優に超えており、所属別に見ると、医療機関が約半数、障害福祉サービス事業所が約4分の1、その他、教育機関や行政機関など、様々な分野に配属されております。

それでは、私たちの活動をご紹介させていただきます。

まずは、当会の活動の基礎となる部分ですが、偶数月に行われる定例会があります。ここでは、地域別ブロック会員と教育研修委員とで、その地域特性に合わせた研修を企画して行っております。研修のテーマとしては、その時節に合った精神医療保健福祉分野での支援課題を取り上げております。

退院促進や地域移行、医療観察制度、若者支援、災害被災者支援等々、今まさに地域で起きていることを、できるだけタイムリーに学べるようにしております。この研修が、県内の精神保健福祉士会全体のレベルアップにつながることが最大の目標であります。この他初任者研修や、全国協会の研修の受託、各種外部研修などを主催もしくは共催することで、会員の研鑽の機会を出来るだけ提供するように努めているところです。3年前からは社会福祉士会、医療ソーシャルワーカー協会、精神保健福祉士会の3団体で、「ソーシ

ヤルワーカーデー」というイベントを開催し、一般市民に対するソーシャルワークの普及啓発に努めているところです。

次に、会員の派遣という大きな事業がございます。会員の質的向上を目指した先には、社会から認知され、その社会のために貢献していくという実践が不可欠となってまいります。この群馬県精神保健福祉協会の活動も普及啓発という意味で、重要なものであると思います。

近年は、県精神医療審査会や市町村障害支援区分認定審査会などへ会員を派遣して、精神保健福祉士としての専門性を發揮しているところです。

そして、今後も続けていくことが求められている重要な活動として位置付けているのが、群馬県内に避難されている東日本大震災の被災者（主に福島県の原発事故被災者）への支援活動であり、発災した時点から今日まで、私たちの身の丈に合った支援活動を継続してまいりました。その際の、当会の支援コンセプトは「支援者支援」というものでした。地元の被災者には、地元の支援者が関わるのが、地域特性を考慮しても望ましいことだとは思いますが、そんな地元の支援者も被災者であるという疑いようのない事実です。

使命感を持った支援者の皆さんには、相当疲弊しているのだと思います。そんな方々を群馬のサポートとして支えて行くというのが当会の活動です。

最後に、精神保健福祉士の活動の根幹は「精神障害者の福祉の向上と社会的復権に寄与する」ということなので、今後も更に研鑽を積み、実践を重ねていく努力をしてまいりたいと思います。

「群馬県臨床心理士会について」

群馬県臨床心理士会 会長 大須賀 英理



群馬県臨床心理士会は、群馬県内の臨床心理士有資格者の職能団体です。会員は、医療、教育、福祉、行政、産業、司法矯正、開業などさまざまな分野で、“こころの専門家”として仕事をしています。

みなさんが臨床心理士に出会う可能性が高いのは、小・中学校のスクールカウンセラーでしょうか。

全てのスクールカウンセラーが臨床心理士というわけではありませんが、群馬県内全ての中学校にスクールカウンセラーが配置されるようになり、学校に通う子どもたちばかりでなく、保護者や地域のみなさんがスクールカウンセラーと接する機会が多くなったため、私たち臨床心理士について多くの方に知っていただけるようになりました。

また、精神科領域では、臨床心理士という資格ができるずっと以前から心理職が仕事をしていましたが、最近では医療機関の精神科以外の領域で働く臨床心理士も多くなっています。こころとからだが密接に関わっているということが見直されたり、患者さんの病気だけに着目するのではなく、病いを抱える患者さんにチームで関わろうというように医療が変化してきたということの現れなのでしょうか。

その他にも、いろいろなところで臨床心理士に出会うことがあるかもしれません。

子どもの健診で「うちの子は公園に連れて行っても他の子と遊ばず、一人で遊んでばかりいるけど、大丈夫なんでしょうか?」という相談をしたら、保健師さんだとばかり思っていた相手が臨床心理士だった、とか。

仕事が忙しく、過労で調子が悪くなり、会社を休みがちになった時に上司に勧められて会社内の相談室にいたら、そこで話を聞いてくれたのが臨床心理士だった、など。

さまざまな講演会でみなさんに臨床心理士がお話しすることもあるでしょうし、最近では(群馬の臨床心理士ではありませんが)、テレビなどで臨床心理士を見かけることもあります。

さて、臨床心理士という資格については「国家資格ですか?」と聞かれることがたびたびあります。残念ですが、答えは「いいえ、違います。」です。

臨床心理士は、数十年の長きにわたって心理職の国家資格化を願いながらもかなわずにいた1988年に

「日本臨床心理士資格認定協会」が認定を始めた資格です。言ってしまえば民間資格ですが、今では多くの方々にその名前を知っていただき、信頼を寄せていただけるようになりました。

そんな折、昨年9月に公認心理師法が成立しました。心理職の国家資格がついにできたのです。

とは言っても、すぐに公認心理師誕生というわけではありません。法律の定めにより、成立から2年間でさまざまな準備が整えられ、その後初めての国家試験が行われる見込みです。ですから、公認心理師第一号は、あと2年後くらいに誕生するのではないかと考えられています。

公認心理師が誕生すると、公認心理師と臨床心理士が混在することになります。しかも、心理職の民間資格は臨床心理士以外にもたくさんありますので、みなさんにとっては少しややこしいことかもしれません。

しかし、資格や名称が変わったとしても、私たちの仕事が変わるわけではありません。臨床心理士であろうと、公認心理師であろうと、これまで心理職がコツコツと続けてきた、そして少しずつ広がってきた”こころの専門家”としての仕事をこれからもコツコツと続けていくばかりです。

群馬県臨床心理士会は、全国の都道府県臨床心理士会のなかでは規模の小さな団体です。そのためできることには限りがありますが、社会からの要請に応え、研鑽を積み自らの資質向上に努めるなど、できることは精一杯行っていきたいと考えています。

みなさまのあたたかいご支援をお願い申し上げます。

「ひきこもり支援センターの活動から」

こころの健康センター相談援助第二係 主幹 反町 真澄

国は平成21年度から各都道府県や指定都市に、「ひきこもり地域支援センター」の整備を進めてきました。群馬県では、これまでひきこもりの問題について、精神保健や児童福祉、教育、労働等の各分野の支援機関がそれぞれ対応してきました。こころの健康センターにおいてもひきこもり対策事業として対応してきましたが、ひきこもりに特化した第1次相談窓口がなかったことから、どこに相談すればよいのかわからない、という声も聞かれていました。

そこで、平成26年6月に群馬県こころの健康センター内に「ひきこもり支援センター」を設置し、「ひきこもり相談専用ダイヤル」を開設しました。相談窓口を明確化することにより、相談者の掘り起こしや、初期的な状況での支援によって、長期化や深刻な状態となる重度化の減少を目的としています。

ひきこもり支援センターでは、大きく分けて「相談支援」「関係機関との連携」「人材育成」「情報発信」について事業を行っています。以下、紹介します。

1 本人や家族の相談支援

専任のひきこもり支援コーディネーターを1名配置し、電話相談に応じています。ひきこもり支援センター設置により、ひきこもりの相談窓口として、電話相談の認知度が高まった結果、1年間の相談件数は前年同期比の約4.7倍となりました。センター開設の目的である相談者の掘り起こしという点では、約4割が今までどこにも相談したことのない方で、改めて潜在的なニーズがあると考えられました。ご本人からの相談は、全体の17%ありました。年代別では、10~30代の相談が全体の79%を占めている一方、40代以上の相談も17%ありました。相談内容から、当センターの来所相談へつなげたり、就労支援機関などの関係機関へつなぐこともあります。ご本人の状態や意向を考慮して家庭訪問も検討します。

来所相談は、医師相談の他に、ひきこもり支援コーディネーターと保健師が保健相談で対応する場合もあります。また、家族教室として、同じ悩みをもつ家族同士が交流、気づき、ねぎらい合う場を提供します。当センターの家族教室は、平成16年度から実施しています。4つの目標、①同じ悩みを抱える人たちと、いろいろな思いを伝え合い、その気持ちを分け合い、気分を変えるコツを身につける。②ひきこもりで困っている子どもに、親ができることについて考える。③どのような社会資源があるか知る。④いろいろな人たちとネットワークをつくる。をテーマにグループミーティングを実施しています。グループミーティングを通して、家族の気持ちが和らぎ、家族の持つ力を引き出し家族自身の自己肯定感の向上を目指しています。電話相談や来所相談、家族教室で継続相談をするご家族やご本人も増えてきました。

2 関係機関との連携

医療・保健・福祉・教育・労働などの関係機関に対して、相談事例や既存の会議を通して適切な支援が行えるよう、ひきこもり支援センターの紹介や関係機関との情報交換を行っています。

一つの機関での支援には限りがあります。それぞれの機関の得意とするところを把握して、幅広い可能性を見いだしていくとよいと思います。今後は、関係機関をまじえた事例検討会の開催が課題です。

3 人材育成

家族やひきこもり支援機関の関係者に対して、講演会や研修会を開催し、ひきこもりに対する理解を推進しています。ひきこもりの問題が変化しないと、相談をしても意味がなかったと家族も相談機関から遠ざかり、支援職員も行き詰まりを感じることもあります。

また、ひきこもりの状態が続くと、家族は自分たちの育て方が悪かったのかと自分を責めたり、将来への不安が募る一方で、「どうしたらよいかわからない」と悩み疲れ切ってしまうことがあります。家族は、一番身近な支援者でもあります。

そこで、ひきこもりの問題はなかなか解決しなくとも、家族の困り感を減らし、本人に粘り強く関わり続けていけるよう支援することを目指しています。

4 情報発信

ひきこもり支援センターのリーフレットを作成したり、ラジオや新聞、ホームページなどで、ひきこもり支援に関する情報を発信しています。この情報発信をきっかけに、ひきこもり支援センターにつながる方も多くなっています。

「ひきこもり」の悩みは、一人一人それぞれの背景や環境も異なり、変化が起こるのに時間がかかることが多い。でも、あきらめず、ご家族、ご本人、関係機関のみなさまと一緒に考えていくたらと思います。



〈コーディネーターの電話相談〉

団体会員からの活動報告



群馬つつじ会

会長 吉邑 玲子

群馬つつじ会は、平成27年10月から新役員体制となりました。先人の役員の業績を汚すことなく、重責をこなすべく奮闘しております。

目下、夏から始まったJR運賃半額の「精神障害者の交通運賃に関する請願書」の署名活動を広めているところです。署名活動というのは、ひとつの啓蒙活動です。また、個人的にはカミングアウトのチャンスであり、会員一人一人の意識の改革が求められます。

今回の活動で、どれほどの会員が、一歩踏み出せたか分かりませんが、かくいう私は、趣味のグループで20人ほどの仲間から署名してもらいました。

先人の努力で、今の障害者年金を受給できている現実を考えると、会員には、是非、今後続く仲間に何か

残せるものがあれば、とお願いしています。

他の障害と比べ、障害者の認定が遅れている精神障害者です。せめて同じ恩恵を受けられることが、最低限必要です。

平成28年5月には、つつじ会設立30周年記念総会を控え、また、9月は『みんなねっと』関東ブロック大会の開催県となっています。

30周年記念という精神障害者に関する家族会の活動の重みをどうとらえるか。また、関東ブロック大会では、「群馬ここにあり」をどう表現するか。

2つの難関をクリアするために、関係諸機関のご指導、ご協力を是非ともお願いしたいと思っております。

一般社団法人メンタルヘルス・ケアセンターぐんま

代表理事 多菊 敏幸

「メンタルヘルス・ケアセンターぐんま」は、平成18年に、心理カウンセリング及び認知行動療法等を提供する心理療法機関として開設いたしました。北関東全域を対象地域として、活動しています。

平成20年10月には、厚生労働省「メンタルヘルス対策支援センター事業」の専門機関として登録しましたが、現在は休止しています。心理職は国の制度では医療機関でないので、健康保険の適用はできません。そのために、医療機関（精神科医師）や多くのシステム、機関と協力しながら心理カウンセリングを進めてきました。

平成25年6月に障害者総合支援法に基づき、指定相談事業者の指定を受け、「指定特定相談支援事業所メンタルヘルス」としての活動も開始しました。しかし、この制度は障害認定が必要であり、精神障害者が利用するにはかなり複雑な福祉制度と思われます。

平成27年に「メンタル・ラボ」を同センター内に開設し、各心理テストのエビデンスや認知テストの改

良及び行動訓練のSST等の効果の実証研究を目的にしています。また、マインドフルネス・弁証法的行動療法（DBT）や生理心理学・分子栄養の研究も進めています。ワークショップの開設も同時進行しています。ラボの開設目的の一つは、クライエント個人個人のメンタル・ケア技法の開発及びその修得（スキルトレーニング・ST）です。

当センター（相談支援事業所）の目的・目標は、来談者（クライエント）のための心理的不調の緩和を目標に、一部の組織のためなく、その人のために援助することです。福祉事業の難しさは、どこまで双方が受容できるか（支援する人、される人）、また、その事業所が持っている心理学的戦略と戦術（心理療法）が必要だと思います。

個々の事業所のメンタル・ヘルス・スキル（MHS）の向上と医療、心理、福祉、関係者のチームサポートの必要性を強く感じます。

群馬県精神保健福祉協会には、そのための研修会等を積極的に開催することを切望します。

事業報告

1 定期総会

日 時 平成27年5月27日(水)午後1時00分～
会 場 前橋市総合福祉社会館
来賓祝辞 群馬県障害政策課課長 岡部 清 氏
(代理 精神保健室室長 津田早百合 氏)

議 事

- ・平成26年度の事業報告及び会計決算について
- ・平成27年度の事業計画及び会計予算について
(以上議案のとおり可決されました)

2 表彰式

日時・会場 定期総会にて開催

受賞者

[会長表彰]

佐藤 和子 様
森下 雄三 様

[特別功労表彰]

生方 浩子 様
加藤 和代 様
塚田かつ子 様
平澤イツ子 様
障がい者福祉ボランティア そよ風 様

会長表彰は、協会の会員として、5年以上継続して在籍した個人、又は5年以上精神保健福祉活動を行っている団体で、協会の事業の発展に寄与し、その功績が顕著な方です。

特別功労表彰は、精神障害者の社会復帰と自立、社会参加の促進に協力・援助し、その功績が顕著な方です。

受賞者の声

(受賞者の方々の「声」をご紹介いたします。)

佐藤 和子 様

「受賞に感謝して」

このたび、精神保健福祉協会会長表彰をいただき、大変感謝申し上げます。

私が就職した当時の保健所では、相談や家庭訪問を主体に取り組み、個性豊かな先輩保健師に指導を受けました。

また、昭和60年の精神衛生センターの開設に携わり、実施事業全てに、職員全員で熱心に議論し取り組み、地域の精神保健を進めることができたと思います。

保健所異動後は、センターでの経験を生かし、デイケアの実施、家族会設立、作業所の運営支援やボランティアの育成支援等に、仲間、当事者や家族等と試行錯誤しながら取り組んできました。継続的な取り組みが、保健師、当事者、家族や支援者を成長させ、さらに大きな力となり、新たな施策を生み出すことを実感しました。皆さん、すばらしい力を持っています。

今私は、母子及び父子家庭の自立支援や家庭における

乳幼児や児童の発達の問題等の相談支援に関わっています。今後も広くこころの健康づくりを進めたいと思います。ありがとうございました。

森下 雄三 様

「平和」と「誰もが住みやすい社会」を求めて…

このたびの会長表彰、ありがとうございました。
私は精神障害者家族会の「地域家族会と作業所」、そして「県連家族会」「全国家族会」等の役員として約15年間、多くの会員の皆さんとの協力を得て「その運営と活動」に携わってきました。今回会長表彰をいたぐりにあたって、改めてその15年間を振り返りながら、会長表彰に値する活動をしていただろうかと考えてみました。

その時、ふと思いました。それは今回いただいた会長表彰は、「単に森下個人を表彰するということではなく、同時に『家族会の皆さんはさまざまな困難の中でよく頑張ってきましたね』というメッセージ」が込

められているのではないかと思いました。

精神障害者とその家族を取り巻く社会的環境は、長年にわたる家族会や支援者等の「頑張り(努力)」によって、昔に較べると随分と改善されてきたとはいえ、まだまだ社会的な偏見の根は深く、そして福祉等の社会資源も遅れているのが<「現実の姿」>だと思います。

1932年生まれの私には、役員在任中のような活動はできませんが、その<「現実の姿」>を直視し、歴史からの教訓を汲みとり、より良い方向に改革・改善していくために、「平和なくして福祉なし」「精神保健福祉の充実なくして住みよい社会なし」との理念を胸に、“声”は上げ続けていきたいと思っています。

＊＊＊

生方 浩子 様

「自分のおもいを豊かに表現できることを願って」

さる5月27日、特別功労表彰をしていただき、心からお礼申し上げます。

たんぽぽの会の会長である中村さんから、「みんなが絵手紙をやってみたいというので、教えて欲しい」と頼まれ、私にできるかしら、と不安もあったのですが、「下手でいい、下手がいい」という絵手紙のキヤッチフレーズを思い出し、みんなと一緒に絵手紙を楽しもうと心に決め、引き受けました。まず驚いたのは、メンバーの人たちが兄弟姉妹のようにすごく仲が良くて、皆優しいです。「今日から私もこの仲間に入れるのだ」と思ったら、本当にうれしかったです。ボランティアの方々も、みんな優しくて、月1回の絵手紙の日が楽しくて、待ち遠しく感じたものです。

一年程たって、ふと気づいたことは、みんなが使う色が少ないとことでした。どうしても決まった色を使う傾向がありました。そして男性は見ているだけで、「やろうか、どうしようか」と考えている様子でした。そこで、何か良い方法はないかと考えてみました。

結果、新聞のちぎり絵ならば、最初からカラーの部分をちぎって貼れば、いろいろな色を使えると思い、メンバーに「絵手紙はしばらく休んで、今日からちぎり絵しましょう」と言ったら、みんな賛成してくれました。ビリビリと新聞をちぎって、のりでベタベタと貼っていく作業は見ていても面白く、気がついたら、男性が1人2人と仲間に入ってきました。

ボランティアの仲間も一緒につくりました。みんなの負担にならないように、本人のつくりたい物を聞いて、順番に下絵を描いて渡しました。果物・野菜・動物・花・人物など、いろいろありました。

始めた頃は、「先生、次はどこに貼ればいい」「ど

の色がいい」など質問責めでした。

でも今は違います。下絵ができると、それぞれ自分で考え、工夫しながら夢中で仕上げていきます。そして何よりうれしく思ったのは、みんなの使う色がたくさん増えたことです。私が考えつかないような色で、一生懸命貼っているのを見て、「えっ!」と思ったことも何度もありました。でも黙って完成を待っていると、「先生できた!」と見せてくれる作品のすばらしいこと!感激です!

これからもちぎり絵を通じて、メンバーが自分の思いを豊かに表現できるように、お手伝いできたらと願っています。未熟な私ですが、中村会長はじめ、ボランティアのみなさん、これからもよろしくお願ひいたします。

このたびの受賞は、皆様のおかげです。本当に心より感謝申し上げます。

＊＊＊

平澤イツ子 様

「受賞に際して」

このたびは、協会表彰をいただきまして、誠にありがとうございました。

この表彰は、伊勢崎保健福祉事務所での精神保健福祉のボランティア活動を、結成当初から一緒に活動してきた仲間の皆さんの中の代表として頂戴したものであり、かつ平成13年からの長きにわたり、毎月2回の行事に対し、温かくご指導ご支援していただいた伊勢崎保健福祉事務所の所長はじめ、担当の職員の方々、仲間の皆様あってのものです。

インターネットで偶然に、1965年頃の「伊勢崎保健所管内全市二町二村、人口十四万(当時)の実践」というプロジェクトを見ました。この実施主体は、伊勢崎保健所であり、群馬大学医学部精神科教室とのチームワークによって、先進的な活動が行われたことを知りました。

現在の私たちボランティア活動も、そういう先達の作った流れの中に存在するのかもしれないと思うと、一層身の引き締まる思いがいたします。

私たちの主な活動は、入院や施設入所に至らずに、地域でひっそりと暮らしていらっしゃる方々に、少しでも支えができますという、ほんの小さなものです。食べるものが無い方には食べ物を、仲間の欲しい方には仲間との語らいの場を、話の聞いて欲しい方には話を聞かせていただき、潤いが欲しい方には車でのお出かけ等を提供しております。

さらにこの活動は、「支えてくださる方々があればこそ」であり、日々感謝の気持ちで過ごしたいと思っております。

障がい者福祉ボランティア「そよ風」

会長 山本 新四郎 様

このたびは、栄誉ある表彰をしていただき、心から感謝申し上げます。

障がい者福祉ボランティア「そよ風」は、平成18年に設立し、今年10周年を迎えました。現在42名の会員で、主に次の活動をしています。

- 毎月第1土曜日 土曜サロンを開催
- 毎月第1火曜日 定例会
- 毎月第3金曜日 おんたけ山サロンの開催
- 毎月第2土曜日 ピアサロンの支援参加
- 毎月月末の金曜日 授産施設のお昼作り支援参加

また、これらの定期的な生活支援、居場所づくりの支援活動をしながら、主に次の活動をしています。

- 市とも協力して、自殺予防街頭キャンペーン
- 市、市社協と共に「こころの病気」を理解してもらうための研修会を兼ねた精神保健福祉ボランティア養成講座の開催
- 県の行事「こころの輝きスポーツ大会」「こころのふれあい・バザー展」など、県や市の行事、講演会、研修会にも積極的に参加し、啓発啓蒙活動など広く活動しています。



「障害者権利条約」が批准され、国内法も整備された今日、私たちボランティアは、上記の日々の活動に加え、今後の活動の方向性として、平成26年に開催された精神保健福祉ボランティア全国大会の福田先生の基調講演にある「こころの健康社会」の増進に全力をあげて活動する時だと考えています。誰もが心豊かに生活し、精神障がい者も「他の者との平等」を享受し、安心で安全に暮らしていける地域社会と生きがいのある日々の暮らしができる社会の実現に向か、努力をしたいと思います。

終わりに、主治医でもない、施設の指導員でもない、「素人だからこそできる」、私たちの役割があることを自覚し、誇りを持って活動したいと思います。

今後とも、ご指導ご協力よろしくお願い申し上げます。

3 講演会

日時・会場 定期総会後開催 午後2時30分～

演題 『地域メンタルヘルスとコミュニティ・ケア』

講師 医療財団法人 大利根会

榛名病院院長

長谷川 憲一 氏



4 第15回全国障害者スポーツ大会精神障害者バレーボール競技関東ブロック地区予選会

本県代表 「やまももA」チーム
(群馬病院デイケアやまもも)
※ 昨年の県大会優勝チーム

日 時 平成27年5月29日(金)
会 場 神奈川県秦野市 秦野市総合体育館
結 果 健闘するも初戦敗退でした

5 第32回県民スポーツ祭群馬県障害者スポーツ大会2015「群馬県心の輝きスポーツ大会」(バレーボール競技)

日 時 平成27年7月23日(木) 午前10時

会 場 **ALSO**ぐんまアリーナ

結 果

優 勝: DCやまもも

(群馬病院デイケアやまもも)

準優勝: あざみ

(前橋市地域活動支援センターあざみ)

第3位: そよかぜファイターズ

(上之原病院デイナイトケアそよかぜ)

A G O R A

(サンピエール病院精神科

デイナイトケアアゴラ)

感 謝 協力団体等

[審 判] (主審・副審、準備等)

・群馬県ソフトバレーボール連盟

[ボランティア] (ラインズマン・記録員・受付、準備等)

・団体 たんぽぽの会(渋川市)

かがやきの会(伊勢崎市)

こぶしの会(太田市)

めぶきの会(藤岡市)

そよかぜ(伊勢崎市)

やよい会(高崎市)

・個人 1名

選手宣誓した「あざみ」の角田さんのお話

—— 堂々とした宣誓でしたが、宣誓の練習はたくさんしましたか。また、どんなことに注意しましたか。

「自宅で何回も練習しました。宣誓の文は、いろいろな人のアドバイスをもとに、自分なりに考えました。障害者の輪ということが言いたくて、『友情と連帯をはぐくみ』という言葉を使いました。

—— 今回あざみは準優勝しましたが、どのくらい練習したのですか。

「普段は、前橋市内の『サンアビリティ』で月1回練習しています。大会2ヶ月前からは、週2回練習しました。」

—— 今回あざみのキャプテンをつとめられましたが、キャプテンとして苦労したことはありますか。

「練習の時や大会当日に、選手に積極的に声かけをしました。」



6 こころのふれあい・バザー展

日 時 平成27年9月5日(土) 午前10時~

会 場 群馬県庁(県民ホール・会議室)

内 容 かつて別々に開催されていた「群馬県精神科病院在院者作品バザー展」と「こころのふれあいフェスティバル」が一緒になったもので、当事者・家族、保健医療福祉の関係者と市民が一堂に会して、「こころの健康」をめぐって交流しあうことを目的としています。

[県民ホール]

- 精神保健福祉関係の様々な団体が日頃の活動を紹介し、手作りの品々(菓子類・農作物・手芸品・工芸品など)を展示・販売しました。
- 当事者と気軽に交流できる場として、「ふれあい広場」を設けました。
- ステージでは、当事者グループによる発表、群馬大学医学部フローオーケストラなどが開催されました。

[会議室]

- 当事者や家族によるピア相談が行われました。

～出品した団体の一つ「とぼす作業所」が運営する就労継続B型、就労移行支援事業所を経て、就労しているペンネーム：亀野あゆみさんの自由俳句集より～

- テレビの歌手より大声で歌う父
- 電話口に出ると声が裏返る母
- いい子ばかりでいられず独りラーメン
- 人生と飲み物は甘くない方がいい
- 春空で気持ちをリセット
- 快晴だ靴が洗える

事務局インフォメーション

平成28年度協会事業のお知らせ

1 定期総会

協会の運営などについて、会員の皆様に協議していただきます。

5月29日（日）に、県社会福祉総合センターで開催します。



2 講演会

定期総会終了後に開催します。

今回は、発達障害者の就労支援に関する講演を予定しています。

講師等の詳細は、後日御案内します。

会員の皆様が参加しやすいよう、日曜日に設定しましたので、是非御参加ください。

3 スポーツ大会

（1）全国障害者スポーツ大会バレーボール競技関東ブロック地区予選会

5月14日に、前橋市のALSOKぐんまアリーナで開催されます。

本県からは、DCやまもも（群馬病院デイケアやまもも）が出場します。

皆様、応援をよろしくお願ひいたします。

（2）群馬県心の輝きスポーツ大会

精神障害を有する方々が、ソフトバレー競技を行います。

7月28日（木）に、ALSOKぐんまアリーナで開催する予定です。

今まで参加していなかった団体会員の皆様も、参加してみませんか。

4 こころのふれあい・バザー展

精神保健福祉にかかる様々な団体が、日常の活動を紹介し、手作りの品々を展示販売します。

9月に、県庁県民ホールで開催する予定です。

皆様、是非お出かけください。

5 群馬県精神保健福祉協会表彰

精神保健福祉への貢献に対して、個人や団体を表彰します。

28年度は、10月13日（木）に本県で開催される「第64回精神保健福祉全国大会」での表彰となります。

6 群馬県精神保健福祉協会だより

広報誌を発行し、協会の活動をお知らせします。

また、会員の皆様の持つ知識、経験を広く発信する予定ですので、ご協力をお願いします。

7 会員数の報告（平成28年3月1日現在）

個人会員 307

団体会員 78

新たに、大勢の方に御入会いただき、ありがとうございました。



会員を募集しています



協会の活動は、会員の皆様の会費に支えられています。



会 費

1口 1,000円

- ・個人会員：年1口以上(1,000円以上)
- ・団体会員：年3口以上(3,000円以上)

入会を希望される方へ

- ・下記「入会申込書」を、郵便又はFAXにて事務局まで送付ください。
- ・入会手続き終了後、規定、会費振込用紙、広報紙を送付いたします。

事務局 〒379-2166

前橋市野中町368 群馬県こころの健康センター内

TEL 027-263-1166

FAX 027-261-9912



入会申込書

群馬県精神保健福祉協会への入会を申し込みます。

平成 年 月 日

群馬県精神保健福祉協会長 様

個人会員申込み

氏 名 (ふりがな)	(ふりがな)		
職 業			
住 所	〒		
電話番号/FAX番号	電話	—	—
	／	FAX	—
	—	—	—

団体会員申込み

団 体 名 (ふりがな)	(ふりがな)		
代表者名 (ふりがな)	(ふりがな)		
住 所	〒		
電話番号/FAX番号	電話	—	—
	／	FAX	—
	—	—	—